平成２６年（再イ）第１１号
徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保110番地１
再生債務者　廣野　　進
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月11日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月10日まで
平成26年11月12日　　徳島地方裁判所民事部
平成２６年（再イ）第５号
愛媛県松山市平井町1612番地
再生債務者　清家　　力
１　決議に付する再生計画案　平成26年９月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月11日まで
平成26年11月13日　　松山地方裁判所民事部
平成２６年（再イ）第５号
新潟県見附市昭和町１丁目10番11号　昭和町県営住宅Ａ号棟36号
再生債務者　郷澤　里志
１　決議に付する再生計画案　平成26年11月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年11月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月５日まで
平成26年11月14日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第１９号
千葉県旭市萩園1224番地８
再生債務者　加藤　達夫
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年12月６日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成26年11月12日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３２号
川崎市多摩区生田３丁目18番16―402号
再生債務者　川上信太郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年11月13日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第４００号
神奈川県大和市大和東１丁目12番５号
再生債務者　冨田　麗子
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年11月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月12日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第５号
名古屋市緑区有松南501番地　シンフォニアみなみが丘Ｄ―203
再生債務者　鈴木　孝典
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月３日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月10日から平成26年12月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（再ロ）第１００５８号
東京都世田谷区池尻３―17―13
再生債務者　石原　浩之
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月９日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月24日から平成27年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再ロ）第１００５０号
東京都渋谷区恵比寿３―５―20―301
再生債務者　浦田　晶子
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月10日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月24日から平成27年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再ロ）第３７号
大阪市鶴見区安田１丁目２番55号
再生債務者　諏訪原義広
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月10日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月15日から平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１０号
埼玉県ふじみ野市亀久保1708番地38
再生債務者　浅野　　裕
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年12月15日まで
平成26年11月13日
さいたま地方裁判所川越支部

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成26年11月11日近畿厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき、公告します。
平成26年11月21日
和歌山県和歌山市梅原579―１
ＮＫワークス企業年金基金
清算人　中田　峯雄

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成26年11月11日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．清算人氏名　中田　峯雄
２．住所　和歌山県和歌山市梅原579―１
平成26年11月21日
ＮＫワークス企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月十五日
掲載頁　二十四頁（号外第二二八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月十五日
掲載頁　二十二頁（号外第二二八号）
平成二十六年十一月二十一日
山形県長井市十日町二丁目九番二一号
（甲）株式会社芳文社よねざわ印刷
代表取締役　岡本　芳樹
山形県長井市成田字在家下一一七二番地の一
（乙）株式会社朝日紙業社
代表取締役　岡本　芳樹

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.aqura.co.jp/
（乙）http://www.eposystem.co.jp
平成二十六年十一月二十一日
さいたま市中央区新中里一丁目一番一〇号
岡田ビル二階
（甲）株式会社アキュラホーム
代表取締役　宮沢　俊哉
東京都新宿区西新宿二丁目六番一号新宿住友ビル三四階
（乙）株式会社エポシステム
代表取締役　井草　健二